

平成 2 9 年

亀山市教育委員会 4 月定例会会議録

## 亀山市教育委員会 4 月定例会会議録

### 1. 日 時

平成29年4月26日（水）午後1時30分開会

### 2. 場 所

亀山市役所西庁舎3階 第5会議室

### 3. 出席委員

教育長	服 部 裕
1 番委員	井 上 恭 司
2 番委員	大 萱 宗 靖
3 番委員	宮 村 由 久
4 番委員	太 田 淳 子

### 4. 欠席委員

なし

### 5. 議事参与者

教育次長	大 澤 哲 也
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	西 口 昌 毅
教育研究室長（以下研究室長という。）	徳 田 浩 一
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	亀 山 隆
図書館長	井 上 香代子
歴史博物館長（以下歴博館長という。）	小 林 秀 樹
まちなみ文化財室長(以下まち室長という。)	山 口 昌 直
教育総務室主任主査（書記）	草 川 正 富
教育総務室主任主事（書記）	三 井 直 子

## 6. 会議録署名者指名

1 番委員 (井 上 恭 司 委員)

2 番委員 (大 萱 宗 靖 委員)

## 7. 会議録の承認 (1 月定例会、2 月定例会、第 1 回～第 4 回臨時会) 承認

## 8. 教育長報告

教育長 教育長報告の主なものを「平成 29 年 4 月定例会教育長報告」に基づき報告。

3 月 27 日鈴鹿医療科学大学「こころの相談センター」、「こころのクリニック」オープニングセレモニーに出席した。

28、29 日は高梁市への先進地視察を行った。

4 月 4 日、三重県トラック協会、交通安全協会より下敷きを贈呈していただきました。

5 日は退職者感謝状贈呈、教員ですが 12 名該当でした。

9 日は子ども会育成者連絡協議会定期総会、長く会長をされていました仲野さんは交代されるということです。

11 日は市町教育委員会関係三団体総会が嬉野で開催され、委員さん出席していただき、ありがとうございました。

13 日は加太の食育体験学習、自然薯の地域体験学習に参加した。

15 日は中体連の大会開会式。

20、21 日富山県高岡市で東海北陸都市教育長協議会定期総会出席。また加太みどりの少年隊入隊式に行った。

22 日体育協会総会。

23 日ボーイスカウト入隊式。

(質問はなく、教育長報告を終わる。)

## 9. 議事

教育長 報告第 3 号「専決処分した事件の承認について」(亀山市立幼稚園利用者負担額の徴収に関する条例施行規則の一部改正について)

て)を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長

(提案理由説明)

(総務室長詳細説明)

(質問はなく、報告第3号は承認される。)

教育長

報告第4号「専決処分した事件の承認について」(亀山市就学指導委員会委員の委嘱等について)を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長

(提案理由説明)

(研究室長詳細説明)

太田委員

これだけ人数が変わって支障はないのか。

研究室長

所属等の異動によるもので、新任や何人残るとかの規定はなく問題はないと思います。

大萱委員

任期が違ってないか。

研究室長

8ページの旧任の任期は平成28年4月1日から平成29年3月31日に訂正します。

宮村委員

昨年も言ったと思うが、女性が大半である。男女共同参画は常に考えていかななくてはならない。女性でないといけない訳ではないので、バランスを考え注意してほしい。あて職などで難しいところもあるかもしれないが、今後の議案も含めて注意してほしい。

教育次長

あて職の都合もありますが、注意したい。

教育長

幼稚園や特別支援学級の先生は女性が多い。その他は留意してほしい。

(ほかに質問はなく、報告第4号は承認される。)

教育長

報告第5号「専決処分した事件の承認について」(亀山市学校運営協議会委員の委嘱等について(加太小学校))を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長

(提案理由説明)

(研究室長詳細説明)

大萱委員

任期は2年。あて職は異動に伴い任期途中で替わったのは分かる。任期途中で増えたのはなぜか。

研究室長

地域の方をもう1名加えたいという意見があり、阿野さんは事務局だったが加えました。

大萱委員 必要なのであればよい。

井上委員 委員の定数はどうなっているのか。上限や下限はあるのか。

研究室長 上限は15名で下限はありません。

井上委員 ほかに協議会があるが、15名を目指すのか。

研究室長 その学校に応じた人数で運営していくものであり、15人を目指しているわけではありません。

教育長 阿野さんはコミュニティスクールの事務補助員だったが替わった。コーディネーターとして実状の分かっている阿野さんに残ってほしかったということを聞いている。

(ほかに質問はなく、報告第5号は承認される。)

教育長 報告第6号「専決処分した事件の承認について」(亀山市学校運営協議会委員の委嘱等について(川崎小学校))を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

(研究室長詳細説明)

(質問はなく、報告第6号は承認される。)

教育長 報告第7号「専決処分した事件の承認について」(亀山市学校運営協議会委員の委嘱等について(昼生小学校))を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)

(研究室長詳細説明)

太田委員 谷さんの所属は何か。

研究室長 地域の代表です。

太田委員 どんな意見を期待しているのか。

研究室長 把握していません。

教育長 「地域代表」と記入されている人とされていない人がいる。確認してほしい。また任期についても確認してほしい。旧任の方は平成27年4月1日からではないのか。

研究室長 確認します。

宮村委員 國分一美さんは男性です。草川克己さんは自治会長だから地域代表だが、谷さんは違うので地域代表となっていないのだと思う。

研究室長 昼生小学校学校運営協議会委員名簿についてですが、旧任の任

期は平成27年4月1日から平成29年3月31日です。谷初代さんは民生児童委員です。また、國分一美さんは男性ですので訂正をお願いします。

(ほかに質問はなく、報告第7号は承認される。)

教育長 報告第8号「専決処分した事件の承認について」(亀山市公民館運営審議会委員の委嘱について)を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)  
(生涯室長詳細説明)  
(質問はなく、報告第8号は承認される。)

教育長 報告第9号「専決処分した事件の承認について」(亀山市社会教育委員の委嘱等について)を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)  
(生涯室長詳細説明)

太田委員 豊田康子さんの役職は何なのか。  
生涯室長 社会教育の関係者ということで、サークルの代表等ではありません。

教育長 3番の伊藤淳彦さんは市子連会長なのか。  
生涯室長 4月9日に会長就任予定ですので。4月1日付けでは事務局長です。

井上委員 校長が社会教育委員になるのは問題ないのか。  
生涯室長 学校教育の関係者として入っていただいています。報酬等は支払いません。

井上委員 校長は教育委員はだめだが、社会教育委員は兼ねることができるわけですね。

(ほかに質問はなく、報告第9号は承認される。)

教育長 報告第10号「専決処分した事件の承認について」(亀山市青少年育成指導委員の委嘱について)を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)  
(生涯室長詳細説明)

(質問はなく、報告第11号は承認される。)

教育長 報告第11号「専決処分した事件の承認について」(亀山市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について)を上程し、事務局の説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)  
(まち室長詳細説明)  
(質問はなく、報告第12号は承認される。)

## 10. 協議事項

教育長 協議事項1「亀山市図書館再整備基本構想(中間案)」についての説明を求める。

教育次長 (提案理由説明)  
(生涯室長詳細説明)

太田委員 11日の総合教育会議に提出する中間案は確定事項として提出するのか。

教育長 教育委員会としての確定事項として提出する。中間案ですけど。

太田委員 2ページの経過と課題について、「市民の読書活動や読書環境が限定され、来館者が固定されている状況」とある。これまでそのような状況は耳にしてきたが、文章としてここで書く必要があるのか。

「最寄の亀山駅から徒歩20分を要し」と書かれているが、市民が亀山駅から来ているわけでもないのに、亀山駅からの所要時間を書く必要はあるのか。

3ページに「まちの未来を語り合い」とあるが、大げさ過ぎる気がする。また、その続きに、「勉強と会話を楽しみ」とあるが、総合教育会議ではずっと「学び」という言葉を使っているにも関わらず、なぜあえて「勉強」という言葉を使うのか。

「国民の教育と文化の発展に寄与する」とはどういうことか。法律的なことをこの場を書く必要があるか。そこまで深く考えるものなのか。

「考えを交わせ高めあい」とあるが、書かれている基本理念のハードルの高さに違和感を覚える。

生涯室長 「市民の読書活動や読書環境が限定され、来館者が固定されて

いる状況」については、以前作成した「今後の方向性」ではあまり触れていませんでしたが、現実としてスペースの面やこのような面で課題があることから記載しました。特に来館者の固定については、利用者が年間10万人を超えているものの、リピーターが多いことから、新しい方や若い方にももっと利用していただきたいという思いで記載しました。

「最寄の亀山駅から徒歩20分を要し」の箇所については、アクセスの話であり、中高生や高齢者が公共交通機関を使う場合は、JR亀山駅が起点になるかと思えます。また、亀山駅と図書館に市内循環バスのバス停があることから、一番の公共交通機関である亀山駅からのアクセスやその不便さについて記載しました。

「まちの未来を語り合い」は、子どもたちだけではなく、あらゆる世代の人たちに利用していただきたいという理由で記載しています。これまでの図書館は一人一人の読書活動を重点的に行ってきましたが、今後はつながる場として、趣味だけではなく、亀山市やもっと狭い意味でのまちについて、建設的な話し合いもしていただきたいと思っています。

「勉強と会話を楽しみ」で「勉強」という言葉を使った理由は、友達との学びというより、学習活動をしてほしかったからです。その点から言うと、「勉強」ではなく「学習」でもよいかと思うので整理します。また、勉強だけではなく、図書館という場を上手に使ってほしいという意味で、「会話を楽しみ」という言葉を入れています。

「国民の教育と文化の発展に寄与する」は、図書館法の理念に掲げられている内容であり、根本的な目的の本質として記載しています。この図書館の本質を基礎として、その上に様々な内容を作り上げていきたいと思っています。

「考えを交わらせ高めあい」については、図書館がつながる場（交流の場）ということから、一人一人の学びの成果を様々な形で体現化していく中、みんなで高めあっていくという、生涯学習の理念の要素を掲げています。

たくさんの理念を盛り込んでいますが、図書館に関しては高い理念や理想を掲げていきたいと思っています。

井上委員

3ページに書かれている3つのコンセプトがよく分からない。

①一人ひとりの読書活動と学びは分かるが、②学びから広がる知的創造活動と③学びの成果の体現と交流は、どのような姿になれば達成したことになるのか。

4ページの図に基本方針と書かれているが、5ページ以降に書かれている基本方針のことか。

宮村委員

表紙に「再整備」と書かれているが、前の整備は平成25年度のことか。3ページには「新亀山市図書館の・・・」と記載されている。図書館は現在存在しているため、新築や改修ではないと思うが、どういう意味で表紙に「再整備」と記載してあるのか。

生涯室長

表紙について、図書館は現在存在していることから、新築や改修ではなく、再整備という文言を使用しています。3ページでは新図書館という文言を使用していますが、本来は再整備なのではないかと思います。もしほかにより言葉があればそちらを使用します。

宮村委員

これまで再整備という言葉を使っていたのか。違和感がある。「再」を抜いて「整備」のみでもよいのではないか。

生涯室長

「再」を抜いて、「整備」のみでもよいと思います。

教育長

「再」を抜くことに異議はないか。

教育次長

これまで「再整備」という言葉を使用してこなかったことから、「再」を付けなくても問題ないと思います。

井上委員

今まであるものを整備するという意味合いが強い。亀山市立図書館の充実というのであれば分かるが、整備という言葉を使うと、「再」があってもなくても色んな捉え方ができる。

教育長

何か公共施設を作る際は、基本構想、基本計画、基本設計、実施設計の順に行われるのが原則であろうかと思う。

宮村委員

「再」がなくなるということか。

教育長

そのとおりである。基本構想から「再」を除く。

生涯室長

3つのコンセプトは、昨年10月に作成した「今後の方向性」の中にある「学びの場からつながる場へ」という基本理念について整理をした内容となっています。

学びの場は図書館であることから理解しやすいと思いますが、つながる場はどのようなものなのかを考える上で、様々な要素を含むことから3つに分けました。

①一人ひとりの読書活動と学びの意味は分かりやすいと思いま

す。②の「知的創造活動」とは図書館に参画をするような活動や、個人やグループで学んだことを体現するような活動を指します。将来的には、その中にビブリオバトルやブックトークも含んでくると思います。

③の「体現と交流」は、②より少し進んだ形を目指していくものです。交流を進めることによって、一人の学びをどう広げていくか、またそれを具体化していくという学びのサイクルを示したいと思っています。

井上委員 4ページの図にある「基本方針」は「基本理念」に訂正します。説明いただいたが、やはりよく分からない。具体的にどのようになれば、②や③が達成できたことになるのか。

教育長 コンセプトは日本語では何というのか。  
概念である。

井上委員 ということは、基本理念があり、基本概念があり、基本方針があるということか。

教育長 3ページの2段落目に、子ども、仲間同士、中高生という言葉が使われており、「仲間同士でまちの未来を語り合い」は、大人全員のことでであると捉えにくい。「仲間同士で将来を語り合い」にしてはどうか。また、「中高生が友達との勉強と会話を楽しみ」とあるが、図書館で会話を楽しむのはおかしいので、「学びと語り合い」にしておいてはどうか。

そのような点から3つのコンセプトを見ていくと、①は「知る」でありながら、文章が「学び」で終わっており、②は「学ぶ」でありながら、文章が「知的創造活動」で終わっているなど、一つ一つ先をいっている気がする。①は「読書活動から高まる知的欲求」や「読書活動」で終え、②は「学び」で止めておいてはどうか。②の「知的創造活動」は③の「楽しむ」に含まれていると思う。そうすると、「本を読むと、感性や教養が高まり学ぶことができる。その高まった感性や教養が知的創造活動につながる」ということになり、今後の方向性の理念である「つながる場」と一致するのではないか。要検討としてほしい。

生涯室長 整理、検討します。

井上委員 4ページの図に、「基本理念と3つのコンセプト概念図」と書かれているが、コンセプトを概念と訳すると「3つの概念概念図」

となるのではないか。

教育長 図のタイトルの書き方を検討する。

井上委員 図の中の「一人ひとりの読書活動と学び」、「学びから広がる知的創造活動」、「学びの成果の体現と交流」は前ページに書かれていることなので分かるが、☆の項目はどこに書かれているのか。

教育長 ☆の項目は何を根拠に記載しているのか。

生涯室長 例示として記載しています。8ページにも記載していますが、☆の項目がないとどのようなことをするのか分からないと考え記載しました。しかし、☆の項目がないと成立しないものではないので、分かりにくい場合は削除します。

教育長 検討してほしい。

宮村委員 4ページの図の「知の蓄積」、「知との出会い」、「知を活かす」がコンセプトの中でどのような位置づけになるのかも、ほかの検討内容と一緒に整理してほしい。

教育長 突然出てくる言葉は誤解を招くので整理してほしい。今日の会議は、指摘をいただくことをメインとしているので、指摘いただいた内容は整理し、次回報告する。

井上委員 4ページ(2)今後の方向性の③に「市民ニーズだけではなく、学びの拠点にふさわしいサービスをめざすこと」とあるが、意味がよく分からない。「市民ニーズに応える」と「学びの拠点にふさわしいサービスをめざす」に分ければ良かった。

教育長 これについては、昨年10月にまとめた今後の方向性で示し、議会や総合教育会議に出ている。変えられるものか検討したい。

3ページの「本と出合い」は「本と出会い」に、「高めあい」は「高め合い」に訂正してほしい。

井上委員 2ページの経過と課題で、課題が目立ち、これまでの成果が霞んでいる。課題があるのであれば、なぜ平成25年の内部リニューアルで直さなかったのかと言われたいか。

教育長 課題は昨年10月に提案したときは「劣悪な環境」等と書かれており、かなり柔らかい表現に訂正した。

太田委員 3ページ、基本理念についての生涯室長の思いはよく分かるが、句読点の多さだけは訂正してほしい。

5ページのタイトルが目次と異なっているので訂正してほしい。

太田委員 同しく5ページの(1)の内容は、亀山っ子読書推進プラン等の内容と整合性は取れているのか。資料を見比べたが分かりにくい。

生涯室長 第3次子ども読書活動推進計画の文言をそのまま使用はしていません。しかし、考え方については全てそしゃくをし、年代順に並べ替えています。そのため、整合性については同計画と比べ問題ないと思います。

太田委員 なぜ同じ言葉を引用しないのか。

生涯室長 同じ言葉を引用できるか検討します。

教育長 共通認識をしておきたい。4ページにある「今後の方向性」は議会や総合教育会議に出ており、子どもや若年層、親子に重点を置くことはよいか。

宮村委員 よい。昨年10月に今後の方向性を作り、それを基に具現化を図っているのが現時点である。よって、方向性は決定事項とし、今後の話をしないと進まないと思う。

しかし、4ページで今後の方向性がコンセプトに反映されているのは分かるが、5ページ目以降の(1)から(3)にどのように反映されているのか分からない。

教育長 4ページの概念図の検討と一緒に整理をする。

生涯室長 基本構想の組立は、昨年10月に作成した今後の方向性を羅列し落とし込む方法が一番早いのですが、いくつかの内容にまたがっているものがあることや、利用困難者に関する内容等、大事であるものの複数の内容を一つにまとめられるものがあることから現在の状態になっています。今後整理します。

宮村委員 今後の方向性と基本理念の内容を同時に表現しようとしているため混在している。どちらか整理しやすい方にまとめてほしい。

太田委員 文書全体で、「」や( )の使用箇所の整理をしてほしい。

生涯室長 整理します。

(休憩)

太田委員 6ページ(1)⑧の表現が、3ページの基本理念と比べかなり柔らかい表現となっているが、合わさなくてよいのか。

同ページ(2)、「知への欲求にこたえ」についても柔らかい

表現がないのか。

7 ページ (3) 「図書館はこれを社会的に保障する責任があります」と書かれているが、責任とまで書く必要があるのか。

6 ページ (1) に関して、亀山っ子読書推進プランと市民読書活動推進計画は違いがあるのか。

生涯室長

表現の変更については、検討します。

市民読書活動推進計画は子どもに限らず、広く市民に向けた計画です。今後、策定していくものとして、生涯学習計画に示されています。

教育長

現在、子どものための読書活動推進計画しかないため、市民向けのものを策定しようという流れである。

宮村委員

基本方針の中にたくさんの項目が記載されているが、これは目指す内容なのか。すべての語尾が「こと」で終わっているが、目指す内容であれば、「こと」で終わるのはおかしくないか。

生涯室長

図書館として目指していきたい内容を記載していますが、その書き方として、「目指します」や「推進します」等ばらばらにするのではなく、これらのことが担保されている状態がゴールであるという意味を込めて、文末を「こと」に統一しました。

宮村委員

学校教育ビジョンや生涯学習計画では、そのような表現ではなく、「取り組みます」等の語尾であったため、今回はこれまでの計画と違うと感じた。

生涯室長

様々な要件の中、図書館の理想像を描くための表現方法として、今回は「こと」を使用して整理をした方が良いのではないかと思います、整理しました。

井上委員

目次と5ページのタイトル、9ページの文章で使用されているタイトルが全て違うため、訂正してほしい。

教育長

整理を行う。

井上委員

雑感であるが、このような計画を立てる際、様々な言葉を発明する。今回の基本構想にある「ち・ま・た」もその一つだと思う。しかし、せっかく苦労して発明し使った言葉は、普及されず、寿命も短いように思う。そのような中、こんなにも労力を要して考える必要があるのかと思う。

大萱委員

11日の総合教育会議は、教育委員会から資料を持って提案を行うわけであるが、あくまで現図書館の環境が劣悪であり、機能

の充実が望めないため提案するのであり、駅前移転ありきで行うわけではないと考えてよいか。

教育長 そのとおりである。しかし、駅前移転を視野に入れた検討を依頼されている。

大萱委員 12ページから新図書館に付帯するのが理想である施設が記載されているが、13ページに「現実的にすべてが図書館と一体となることは不可能と考えられます」と記載されている。これから新しく作るに当たり、この表現はいかがなものかと思う。

教育長 「不可能」は書き過ぎである。

教育次長 削除する方向で検討します。

大萱委員 なぜ不可能と考えたのか。スペースや予算的な問題か。

生涯室長 様々な分野に渡り、全て入れると収集がつかず、一つにまとめるのが難しいと考え、「不可能」と記載しました。しかし、物理的に全て一体とならないわけではないので、「不可能」という言葉は削除する方向で検討します。

大萱委員 17ページに「シビックプライド」と書かれている。館長や室長の理想の高さが伺えるので、出すのであれば出してもよいと思いが、違和感はあるので注釈を入れてほしい。

井上委員 9ページ4が(1)から(3)のくぐりに違和感を覚える。

新図書館の望ましい環境に、空間・エリア、規模、付帯する施設があるのは分かるが、周辺環境についても触れてほしい。個人的には、新図書館の望ましい環境に書かれている内容があまりにも薄すぎるように思う。駐車場や駐輪場が確保されたとしても、駅のビルという無味乾燥な場所に移転するような気がしてならない。周辺環境についてどのように考えていけばよいか。あくまで機能等の施設の中を重視し、周辺環境については考えないのか。

宮村委員 私も井上委員と同感である。記載されている新図書館の望ましい環境と規模は、箱ものの中の話である。もう少し周辺施設を含めたエリアやゾーンについて提案するのが望ましいのではないか。

太田委員 どうしても、子どもたちを中心に考えてしまうが、子どもたちが安心・安全に通える場として考えると、治安の保障についても書かないといけないと思う。環境が整い、機能が充実した上で、子どもたちが安心・安全に過ごせることが前提で、建物の中の話に専念しているのだと個人的には解釈していた。

宮村委員 今後、財政や面積の制約の面で削られていく可能性があるが、望ましい図書館の周辺環境として、駅前だけを念頭に置くのではなく、駅前には候補地の一つと考えることにより、新図書館の周辺環境を考える必要があるのではないか。太田委員の意見である、安心・安全な環境もその一つである。個人的には緑豊かな場所で心豊かに親しめるような場を望んでおり、超図書館をイメージしている。

今後、現実に近づくに当たって様々な制約が考えられるが、現時点で考える図書館像は、図書館法にも想定されていない付帯施設等を含めた超図書館くらいを目指し、ここで描いてほしいと思っている。

井上委員 先日、鈴鹿市の図書館の前を通った。良い感じの環境であった。付帯施設の中に「飲食可能なスペース」とあるが、図書館にそのようなスペースは必要なのか。県立図書館にもそのようなスペースはあるのか。

教育長 県立図書館は館内にはないが、付帯施設としてはある。亀山市の図書館は、自動販売機一つない。喫茶コーナーでもよいが、どこかで家から持ってきたお弁当を食べるスペースを作りたい。

井上委員 それであれば賛成である。

太田委員 9ページ④の親子・児童エリアに授乳室が書かれているが、共用スペースの場に授乳施設は必要ないのではないかと。児童が本を読む場と授乳室を一緒にしてはいけないと思う。

教育長 実際、授乳室のある図書館が増えつつあり、良いと感じたため、私が書くように指示した。

生涯室長 親子での使いやすさを考え、授乳室は読み聞かせエリア等から離れた場所に作るのではなく、エリアとしてできるだけ集約したいと考えています。ただし、太田委員の意見にあるように、しっかりとした区分けは必要であると思います。授乳室や食べるためのスペースは必要ですが、読み聞かせや本を読むエリアとはきちんと区分けをする必要があろうかと。

太田委員 個人的な意見ではなく、今後アンケート等を取っていただき反映していただきたい。

⑤の学習エリアの「居場所」の意味合いが、フロア的な意味か

空間的な意味が分からない。

生涯室長 居場所という言葉に「 」をつけたのには意味があります。一つは学習室としての意味、もう一つは自分が一定時間きちんと滞在ができる場としての意味です。これはあまり良い意味ではないかもしれませんが、家からなかなか出られないが、図書館にいられるという状態を作ること、今後の図書館の機能に入るかもしれませんが。これは、子どもだけではなく、大人でも言えることだと思います。

太田委員 追記が可能であれば入れてほしい。アンケートに子育て中のお母さんが資格を取得するために、資格の資料があるとよいという意見があったので、子育てが終わったお母さんの就職を支援するような資料があるスペースに関する文面があると良いと思う。

教育長 ③の開架図書エリアをふくらし、太田委員の意見を反映させる。

生涯室長 子育て後の就職を考えてというお話であれば、④親子・児童エリアに置いてもよいかもしれませんが、就職支援という意味では学習エリアでもよいかもしれません。開架エリアも含めた様々なエリアで整理します。

教育長 エリアとはゾーンの意味であり、学習エリアは静かな空間、親子・児童エリアは読み聞かせができるような空間というように、ゾーンで分かれている。

大萱委員 11ページの表2の最小限必要になると想定される面積（B）は、文科省の資料等から算出したのか。

生涯室長 文科省の資料ではなく、私たちのこれまでの経験から考えています。

大萱委員 根拠が分からない。シビックプライドを掲げるのであれば、例えば「亀山市は若年層についての場所に重点を置くため、親子・児童エリアを多くとった」等の根拠があると良いと思う。

宮村委員 映像を見るためのスペースやパソコンを使用するためのスペースは、11ページ①から⑨のどのエリアに含まれるのか。両方とも静かなスペースには含んではいけないと思うので教えてほしい。

障がいをお持ちの方に対する新しい取組や考えはあるのか。

図書館長 映像を見たりパソコンを使用したりするスペースは、開架エリ

アのスペースに含めたいと考えています。開架エリアの本棚の高さも現在2mありますが、新図書館ではもう少し低くしたいと考えています。そうすると、本棚やスペースが現在よりも多く必要であることから、想定面積を広くしています。

生涯室長 バリアフリーに関しては当然のこととして、全てのエリアにおいて配慮を行うものであると考えています。その中での読書活動については、拡大読書器等については、特別なエリアにあるのではなく、全ての場所で担保したいと考えています。このような考えは、この基本構想に包括されていると御理解いただきたいと思っています。

教育長 レファレンスエリアはないのか。

生涯室長 学習エリアには、一般の方向けのブースもあるため、そこに設置しようと考えています。レファレンスは多様性があるため、本以外のものも置くのも含め考えていきたいと思っています。

井上委員 様々なエリアがあり充実してくると思う。望む付帯施設もたくさんある中、すべて実現した場合、何人のスタッフが必要なのか。

図書館長 この基本構想には載せていませんが、望ましい基準例では、ほぼ倍の人数であったと記憶しています。

井上委員 その内容は、あえて記述していないのか。

生涯室長 そういう訳ではありませんが、必要なスタッフ数については付加価値を付ければ付けるほど増えることから、算出が難しいことから書きませんでした。

井上委員 全て実現した場合の必要スタッフ数が現在のスタッフ数で足りないのであれば、ここに記載しなかったとしても算出しておいた方が良いと思う。仮に駅前へ移転した場合は、今の開館時間より長くなる可能性がある。建物や備品だけの話ではないと思う。難しいと思うが算出してほしい。

教育長 望まれるスタッフ数についても入れる方向で検討してほしい。

太田委員 この資料において、学習エリアは現在の1.5倍ほどの面積を想定している。レファレンス等を置いたりしたとき、面積は足りるのか。

生涯室長 純粹に絞り込んだ数値を記載しています。例えば、閲覧コーナーや視聴覚コーナー、会議室をどこに含めるかで面積が変わってきます。現在、それらは開架図書エリアに含まれています。これ

らのエリア面積が適正かの判断は難しいです。

教育長 学習エリアにレファレンスエリアも含むとのことなので、整理をしてほしい。

井上委員 15ページの下3行に跡地利用について書かれているが、歴史博物館は書かれていない。以前も述べたが、移転後、小学生が施設巡りのため図書館に行くと歴史博物館に行けなくなる。移転後は、歴史博物館は独自に小学生に学ばせる機会を作ることとなる。

大萱委員 10ページ一番下の行の(A)は不要ではないか。

生涯室長 削除します。

井上委員 感想であるが、もし駅前に移転したら高校生でにぎわうのではないか。あるいは、駅で迎えを待っている人が寒さ等をしのぐために利用するかもしれない。

大萱委員 高校生以外も、駐車場や駅から入りやすければ利用するかもしれない。駐車場が有料であったり、不便な場所であったり、数が少なかったりすれば利用しないかもしれない。

井上委員 駐車場は無料か。無料であれば、駅の利用者等が駐車してしまう。

大萱委員 利用許可証があるのではないか。

宮村委員 参考までに聞かせてほしい。駅前の再開発に入った場合は補助金が出ると聞いた。飲食スペース等の付帯施設も補助対象になるのか。

教育長 図書館部分のみと聞いている。

生涯室長 建設部から聞いている限りでは、交付対象の施設は、社会福祉施設、医療施設である。また、教育文化施設の中では、図書館と博物館や博物館相当施設は交付対象となります。また、商業施設で、同じものが周辺にあまりない場合、市町村が必要としている場合、多数の者が利用する場合であれば、交付対象となる。よって、付帯施設についても、全てではありませんが、状況次第では交付対象となる場合があります。

宮村委員 駐車場は交付対象ではないということか。

生涯室長 図書館のものであると言いきってしまえば対象になるかもしれませんが、複合施設の場合ほかの施設利用者も使用する可能性があるため、難しいかもしれません。

図書館の機能を現在より充実させるのであれば、駐車場につい

でも現在の数より増やす必要があります。現在の図書館には20台分の駐車場がありますが、亀山公園の駐車場等を利用されている方も多いため、もっと多くの台数分を想定する必要があります。

井上委員  
教育長  
教育次長

今の図書館の駐車場は20台もとめられるのか。

とめられるが、半分は軽自動車専用である。

教育民生委員会の所管事務調査でも、図書館へのアクセスが非常に悪く、車を持っていない方は来館しにくいという意見がありました。

大萱委員

もし駅前に図書館に作るとなれば、駐車場の確保がメリットの一つになると思う。

大萱委員  
教育長

この資料は、総合教育会議に出すだけか。

6月議会へも提出する。

大萱委員  
教育長

総合教育会議後、手直ししたものを提出するのか。

手直しはしません。教育委員会と市長部局が並列になり、意見を共通認識するための資料である。また、提出した資料は公開資料となる。

跡地については、現在の図書館を解体して終わりにせず、文教的な環境を維持する上でも記述していく必要があると考える。現在、適応指導教室、青少年総合支援センター、中央公民館はお金を払って借りている状態である。また、他市にあつて、本市に存在しない教育研究センターのような利用が考えられる。そのことから、これを機に、これらの施設の利用について言っておきたい。

それでは、いただいた意見は次回の臨時会の資料に反映させる。

(ほかに意見はなく、協議を終わる。)

## 1 1. 報告事項

教育長

報告事項1「亀山市青少年問題協議会委員の委嘱等について」説明を求める。

(生涯室長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長

報告事項2「亀山市児童生徒結核対策委員会委員の委嘱について」、報告事項3「亀山市準要保護児童生徒認定検討委員会委員の委嘱等について」説明を求める。

(学校室長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項4「亀山市教育サポート推進委員会委員の委嘱について」説明を求める。

(研究室長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項5「亀山市中高連携推進委員会委員の委嘱等について」説明を求める。

(研究室長説明)

太田委員 伊達弘さんだが、教育研究室長はこれでいいのか。

研究室長 旧任の任期のとおりとしています。

教育長 研究室長は大澤教育次長ですが。

教育次長 亀山市中高連携推進委員会要綱により、委員長は教育研究室長となっており、伊達弘氏が異動した時点で私が兼務となっており、私の任期が平成28年8月31日から平成29年3月31日までとなりますので二段書きの整理になってこようかと。基本任期は1年ですが。

研究室長 訂正します。

(ほかに質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項6「亀山市学校問題調査検討委員会委員の委嘱等について」説明を求める。

(研究室長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項7「亀山市青少年総合支援センター運営協議会委員の委嘱等について」説明を求める。

(生涯室長説明)

(質問はなく、報告は終わる。)

教育長 報告事項8「亀山市生涯学習推進会議委員の委嘱等について」説明を求める。

(生涯室長説明)

(質問はなく、報告は終わる。)

教育長 報告事項9「亀山市放課後子どもプラン運営委員会委員の委嘱等について」説明を求める。

(生涯室長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項10「図書館利用状況について」説明を求める。

(図書館長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項11「工事及び委託事業の発注状況」について説明を求める。

(総務室長、学校室長、研究室長、生涯室長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

教育長 報告事項12「教育委員会行事報告及び予定表」について説明を求める。

(総務室長、学校室長、研究室長、生涯室長、図書館長、まち室長、歴博館長説明)

(質問はなく、報告を終わる。)

## 12. その他

教育長 次回の臨時会は5月2日(火)10時からとする。

## 13. 閉会

午後5時30分